

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

(1)
健康な
心と体

(2)
自立心

(3)
協同性

(4)
道徳性・
規範意識
の芽生え

(5)
社会生活
との関わり

(6)
思考力の
芽生え

(7)
自然との
関わり・
生命尊重

(8)
数量や図形、標
識や文字などへ
の関心・感覚

(9)
言葉による
伝え合い

(10)
豊かな感性と
表現

※幼稚園教育要領に記載

小学校施設の積極的な利用

町屋幼稚園と第七峡田小学校が同じ敷地内にあるという立地を生かして、幼稚園の園児が小学校の施設を日常的に活用できるよう工夫している。年度当初から小学校の時間割の中に、幼稚園の体育館使用割り当て時間を設定し、年間をとおして計画的に活用できるようにしている。他の施設については、小学校の給食時間や清掃時間など、空いている時間に利用している。

幼稚園のプールより
広くて、深いね！



● プール

大きなうん
ていや、の
ぼり棒に挑
戦しよう。



● 校庭の遊具

オタマジャク
シを幼稚園で
も飼ってみよ
うよ。



● ビオトープ

屋上に植えた
サツマイモが
いっぱい採れ
たね。



● 屋上のサツマイモ畑

幼稚園と小学校の

教職員間の連携

幼稚園・小学校の保育・教育を参観し合う

互いがどのような意図で保育や教育に取り組んでいるのかについて見合った。参観後は気付いたことや疑問点などを記録し、参観したことをその後の保育や教育に生かしたり、合同研究会で共有したりした。

園児や児童の発言や行動を記録し、それぞれの活動に生かす。



園児の遊びを参観し、発達の段階による姿の変化を見取る。

合同研究会の実施

同じ視点で研究に取り組めるよう、幼稚園と小学校の教職員が合同で研究会を行う。参観して気付いたことなどをもとに、できる限り一緒に話し合い、連携して研究を進めている。



幼稚園と小学校での意識の差や、子どもの姿についての共有をする。

幼稚園と小学校の子どもの見取りやその時の教師の意図について話し合う。

